

## 「仙台城跡整備基本構想」及び「仙台城跡整備基本計画」の見直しについて

### 1 見直しの趣旨

本市では、仙台城跡の整備について、国の史跡指定（平成15年8月）後、平成16年3月に仙台城跡整備基本構想、平成17年3月に仙台城跡整備基本計画をそれぞれ策定し、整備を行ってきた。

しかし、策定から12年以上経過するとともに、震災の影響等により計画どおり整備が進捗していない状況があり、整備の内容や時期等について見直しが必要となっている。

このような状況を踏まえ、整備基本構想を改訂して「仙台城跡保存活用計画」<sup>(※)</sup>として策定するとともに、その後「仙台城跡整備基本計画」を改訂する。

(※)文化庁から、現在、史跡の保存管理のみならず、整備・活用も視野に入れた「保存活用計画」を策定するよう指導されている。

### 2 計画の主な内容及び計画期間

- 仙台城跡保存活用計画  
〔主な内容〕仙台城跡全体の保存管理、整備・活用の基本方針、方向性等  
〔計画期間〕平成31年度から概ね20年間
- 仙台城跡整備基本計画  
〔主な内容〕整備地区毎の具体的整備内容、概ねの整備時期等  
〔計画期間〕平成31年度から平成40年度まで（10年間）

### 3 計画策定の主体及び方法

教育委員会が「仙台城跡保存活用計画等検討委員会」に両計画案の検討を依頼し、報告を受けた上で、これを参考として策定する。

なお、教育委員会としては、庁内関係部局と十分に連携を図りながら策定する。

### 4 策定スケジュール（予定）

- 仙台城跡保存活用計画
  - 平成29年11月 第1回検討委員会開催、教育長より検討依頼
  - 平成30年4月～ 検討委員会からの中間案報告  
パブリックコメント等実施
  - 6月～8月 検討委員会から計画案報告  
教育委員会の議決により策定
- 仙台城跡整備基本計画
  - 平成30年6月～8月 保存活用計画の策定後、検討委員会で検討開始
  - 平成30年11月～ 検討委員会からの中間案報告  
パブリックコメント等実施
  - 平成31年2月～3月 検討委員会から計画案報告  
教育委員会の議決により策定